

# 日の出町 原油・物価高騰対応支援金

新型コロナウイルス感染症などに起因する原油価格および物価の高騰の影響を受ける事業者に対し、事業の継続を支援するため支援金を給付します。

要件に合致する方は、令和5年1月31日までに商工会窓口まで申請書および添付資料を提出してください。

## 対象者

町内に事業所のある、

- ・中堅事業者（資本金10億円未満）
- ・中小企業者（資本金3億円以下）
- ・個人事業主
- ・そのほかの法人

※農業者は対象外です。

## 給付額

- ・法人 10万円
- ・個人 5万円

(対象となる事業者に一律上記金額を交付)

## 申請期間

令和4年11月1日から  
令和5年1月31日まで  
※交付額が予算額に達した場合、  
期間中でも受付を終了します。

## 申請窓口

日の出町商工会（ひのでグリーンプラザ内）

問い合わせ先  
産業観光課 商工観光係  
☎ 042-588-4101（直通）



## 申請要件

次の要件に合致すること

①原油価格および物価高騰の影響により仕入額などが高騰し、令和4年4月から令和4年10月までの期間で、任意のひと月の仕入額などの総額を、令和3年4月から令和4年3月までのうち仕入額などの総額が小さいひと月と比較し、その差額が10,000円以上となること。

もしくは、令和4年4月から令和4年10月までの期間で、任意のひと月の仕入額などの総額と、直近の確定申告書などに記載されている仕入額などの総額を12で除した金額を比較し、その差額が10,000円以上となること。

※仕入額などの総額とは、販売商品の仕入金額、製品製造原価、そのほか事業に直接関係し、原油価格および物価の影響を受ける経費とし、具体的には荷造運賃、光熱費、消耗品費（材料費、ガソリン、軽油、重油などの燃料費）の合計金額とする。

②事業収入があり、今後も事業を継続する意思があること。

③令和元年12月までの町税に滞納がないこと。

## 申請書類

申請書類は町ホームページからダウンロードできます。また、産業観光課カウンター、商工会事務所でも配布しています。

添付資料については町ホームページをご確認ください。